

第5回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

- ◆ 開催日時 平成26年9月17日(水) 18:30～19:45
- ◆ 開催場所 登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 雨洗 康江
副部会長 田渕 純勝
部会員 今 順子
鎌田 和子
千葉 円哉
松本 朋史(市庁内検討委員会 部会長)
【保健福祉部次長】
吉田富士夫(市庁内検討委員会 副部会長)
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 岩浅 眞澄
- ◆ 事務局 西川原総務部企画調整グループ主査
菊地総務部企画調整グループ主査
- ◆ 議題 「第1章やさしさと共生するまち」の体系図検討(地域福祉・高齢者福祉関係)について

◎部会長

皆さんこんばんは。

今日は前回の続きで、体系図の地域福祉に関することについて、伝えたい想いなどがあれば、考えてくるということにしておりましたので、そこから始めます。

なお、本日の終了時間は、19時30分位を目途としますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局お願いします。

◎事務局

それでは、部会長のお話のとおり、今回は地域福祉の検討をひと通り行い、地域福祉についての考え方やご意見等があればご発言をいただくこととしておりましたが、何かございますか。

前回の部会では、小地域ネットワークに関することが話題になり、庁内検討委員会でも新たに体系図に盛り込むこととして協議中であることをお伝えしたところです。

◎部会長

前回までは、体系図についてはおおむね問題ないということになっており、それ以外に皆さんの想いなどがあればということでした。

範囲が広いので、難しいところもありますよね。
とりあえずこの内容でよろしいですね。

◎事務局

この部会では、この後も高齢者や障がい福祉、保健医療、男女共同参画等、多岐にわたる施策について検討していくので、その中で地域福祉に立ち返って考えることはあると思います。

とりあえず地域福祉の項目は終了して次に進みましょうか。

◎部会長

それでは、施策の【Ⅰ地域で支え合う福祉活動の確立】については終了ということで、体系図では次に高齢者施策に関連する項目となっておりますので、この順番で進めていきます。

体系図の施策の項目の【Ⅱ高齢者福祉の確立】について、事務局より説明をお願いします。

◎事務局

【Ⅱ高齢者福祉の確立】について説明します。

ここは、「施策の基本的な方向」として【1長寿社会の基盤づくり】、【2高齢者福祉の充実】、【3介護サービスの充実】という3つの大きな方向を定め、更にその下位に「主要な施策」、「主要な施策の考え方」などを記載しています。

たびたび申し上げておりますが、庁内検討委員会でも同じ体系図を用いて記載内容の検討を進めているので、皆さんがご覧になっている体系図から変更されている部分はあるかと思えます。

庁内の検討では、高齢者施策における方向性が極端な変更にはなっていないものと思えますがどうでしょうか。

◎市庁内部会部会長

1つ例を挙げると、皆さんのお手元の資料には、【1長寿社会の基盤づくり】の下位に【②高齢者の健康づくり活動の支援】の「主要な施策の考え方」に介護予防という文言があると思いますが、これは完全に介護保険制度の話なので、整理としては、後で出てくる介護サービスの項目にまとめる等の整理をしています。

このように体系図の整理はいろいろと行っていますが、考え方に大きな変更

はございません。

◎事務局

第3期基本計画は、人口減少や少子高齢化などを見据えつつ、人口減少であればそのカーブを少しでも緩やかにできるような方策、少子高齢化については、高齢者が安心して暮らすための地域づくりや、たとえ子どもの数が少なくなっても子育て施策を縮小するのではなく、より子育てがしやすい環境づくりを進めるという考え方を念頭に進めることとしていますが、この高齢者施策の関係について、個別の項目でも、全体を通してよろしいですので、「こういう考え方があっても良いのではないか」などのご意見があればいただきたいと思えます。

◎副部長

介護保険制度についてですが、今後も制度変更は実施されていくと思えます。この変更内容について、市民への周知方法について何か考えられないでしょうか。

市民が変更内容をよく理解しないまま、なんとなく事業が開始されるというのは良くないと思っています。

この点について、考え方を整理して体系図へ反映していただきたいと思えます。

◎市庁内部会部会長

ご指摘のとおり、確かに今回、介護保険制度は大きな改正があり、なかなか簡単に理解できる内容にもなっておりません。しかしながら、市民に理解をいただくということは当然必要なことだと考えます。

今回の改正は平成29年度までの経過措置期間が認められていますが、地域で生活する高齢者へのデイサービスやホームヘルプなどに関わる部分が大きいです。市町村に任される部分も大きいので、サービス基準も落とさないように慎重な検討が必要となっています。

◎副部長

市町村によって、サービスレベルに違いが出てくることも考えられますよね。

◎市庁内部会部会長

そうですね。

現在実施している介護保険制度を今後も安定的に維持するために、利用者負担の公平性や、サービス事業者以外の地域での体制など整理すべき課題もあり

ます。

◎副部長

サービスを受ける側もそうですが、現在40歳から負担している介護保険料についても、給料や年金からの天引きなどで負担していますが、今後、この制度がずっと継続できるのかという心配もあります。

◎市庁内部会部会長

副部長のおっしゃる通り、現在の介護保険制度を維持していくためには、さまざまな制度改正が今後も行われるのではないかと思います。

ですから、市民への制度周知等は必要ですね。

◎副部長

サービスを受ける側も、保険料を負担する側も制度を正しく理解することが理想です。その観点から、先ほどのような発言をさせていただきました。

◎市庁内部会部会長

現在議論している基本計画の下位計画として、各種事業における個別計画があり、高齢者施策についても平成27年度から平成29年度の3か年の計画として現在福祉計画の策定を進めています。

この計画の策定状況に併せて、簡単な介護制度の広報周知等についても検討してみます。

◎部長

広報紙は、現在介護保険制度を利用している市民やその家族などは興味深く読むかもしれませんが、そうではない市民に十分伝わらない可能性があるのではないのでしょうか。

◎部会員

実際に自分が制度を使うようになるなど、必要に迫られないといくら書物や説明会を開いても浸透しないのではないのでしょうか。

制度の周知も大切ですが、生活するうえで何か制度を利用したいときの相談窓口などの周知徹底も必要ではないのでしょうか。

◎市庁内部会部会長

高齢者の介護関連に関する身近な相談先としては、市が委託している包括支

援センターが3か所ありますが、限られた人数で相談件数も増加傾向にあり、ここも充実させていかなければならないと考えています。

◎部会員

話は変わりますが、利用者の年齢や心身の状況により利用する福祉制度が変更になり、サービス内容も変わることがあります。

◎市庁内部会部会長

一口に福祉制度といっても、根拠に保険による福祉制度と、保険によらない福祉制度などもあり、制度間の不都合はあるかと思います。

解決するには、国レベルでの改正が必要であれば国等に要望したり、市町村が財政状況を勘案しながら独自事業として対応するなどの方法が考えられます。

◎副部会長

この点についても、やはり制度がどのようになっているのかなどの市民説明により、理解していただける部分はあるかと思います。とにかく人にやさしい福祉制度であってほしいですね。

◎市庁内部会部会長

現在の介護保険制度を維持していくため、今後も改正はあると思いますが、自分の身に何か起きないと興味がないという方がほとんどで、内容も全く分からないというのが現状かもしれません。

ですから、部会員のご発言にもありましたが、何かあった時の相談体制の充実などは必要なかなと思います。

◎部会員

相談機関もふらっと寄れるような雰囲気が必要だと思います。初めて行くときには抵抗があると思います。

◎事務局

副部会長のおっしゃる広報等による周知については、福祉部門だけではないですね。

◎副部会長

確かに全てに共通するのですが、何でもやればよいというのではなく、必要な情報をしっかり整理してやる必要があると思います。

◎市庁内部会部会長

広報周知の方法として、何か具体案はありますか。

◎副部会長

地域に情報提供するというアクションが大切だと思います。

思い付きで突発にやるのではなく、定期的実施することが大事だと思います。

◎事務局

それは、広報紙や市ホームページなどによる周知ではない方法ですか。

◎副部会長

地区別の説明会などです。参加者は少数かもしれませんが、それはPRが足りないからであって、町内会などを通して説明会の開催周知をするなど、人を集める手法も検討する必要があると思います。

◎市庁内部会部会長

市民への周知などの話は、改めて庁内で協議する際に話題にしたいと思います。

◎部会員

地域での支え合いなどの観点からも、事前知識としていろいろな制度を知っておくことは大事なことだと思います。

◎副部会長

そういう情報を持っていれば、困っている人に「こういう方法がある」など地域ぐるみで対応することもできます。

◎事務局

部会長。いま議論している第1章ではないのですが、体系図19ページの第6章に、市民と対話する機会の拡充や、広報などでの情報周知について記載しています。福祉に限ったことではなく、行政のすべてを包含した表現ではありませんが。

◎副部会長

総合的な部分への記載だけでは足りないと思います。やはり必要な項目に明確に記載しなければいけないと思います。「ここにまとめて書いているから問題

ありません。」ではないと思います。

◎市庁内部会部会長

ここは高齢者施策の部分になるので、担当するグループと調整してみます。

◎副部会長

私は、この市民への周知が記載されれば、ここの高齢者の体系図は問題ないと考えます。

◎事務局

これまでの議論は、高齢者のうち、介護保険に係る部分の検討がほとんどでしたが、少し視点を変えて考えてみたいと思います。

元気な高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちというのが本来の理想の姿だと思うのですが、そこで元気な高齢者が地域で暮らしていく上で必要な施策などについては皆さんどのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎副部会長

私は、例えば認知症なども原因がよくわからず、その予防をするといっても市だけで対策を考えるのは無理ではないかと思っています。

◎部会員

事務局が言っているのは、元気に地域で生活している高齢者の生きがいがづくりということではないでしょうか。

◎事務局

そうですね。体系図では【1 長寿社会の基盤づくり】に関する項目になります。

◎部会員

地域では、元気な高齢者が集える場を作っているところもありますよね。

◎部会長

サロンですよね。登別市社会福祉協議会が進めています。

◎副部会長

登別市社会福祉協議会に登録している団体は、まだ少ないです。

◎部会長

少ないですが、やっています。ただそのサロンでどのようなことをしているのかなどの情報はあまり拾えていませんが。

◎部会員

幼稚園児が高齢者施設で交流するという取り組みは行っています。保護者が縫った雑巾などを訪問する施設に進呈し、幼稚園児が簡単な出し物を披露して交流するというものです。

お年寄りもとても喜んでくれています。

◎部会員

今は町内会の運動会などでも高齢者と子供の交流できる種目も企画しているようです。

◎副部会長

子どもと高齢者の交流というのも一つのテーマかなと思います。子どもの施策などで何か記載はありますか。

◎市庁内部会副部会長

子育ての分野で、異年齢との交流についての記載があります。

◎副部会長

私が言いたいのは、子どもに関する施策にそのような表現があるのであれば、高齢者の側にも記載の必要があるということです。

◎事務局

すいません。部会の検討内容を再度確認します。市民検討委員会では、「政策」から「主要な施策」までの検討をすることとしており、その考え方を検討するために「主要な施策の考え方」を参考にさせていただくこととしています。

今、議論している内容は、「主要な施策の考え方」の中の文言についてでありますので、「主要な施策」までの記載については、問題のない表現になっていると整理させていただいたうえで、確かに「主要な施策の考え方」には副部会長がおっしゃる通り、高齢者施策で子どもとの交流について記載がありません。

しかし、「主要な施策」の【①高齢者の生きがいがづくりの場と機会の充実】の中で、「高齢者の生きがいがづくりの場と機会の拡充に向けた体制整備に努めます。」という記載があるのですが、ここで子どもと高齢者の関わりを捉えること

はできませんか。

◎副部長

子どもを中心とした交流についての記載を考えていただきたい。

◎部会員

事務局の整理としては、「高齢者の生きがづくり」というところに含んでいるということですね。

◎事務局

そうですね。その項目に子どもとの交流という施策は含んでいるという考えです。

◎副部長

そうであれば、「この施策は何ページのなんという施策と合致しています。」などと記載するだけでも良いです。

◎事務局

ここの表現は、庁内の部会で調整させていただきたいと思います。

話題を少し変えますが、先ほど議論の中で認知症というキーワードが出ましたが、庁内検討委員会部会で何か検討されていきましたか。お配りしている体系図には、認知症の関係が記載されていませんが。

◎市庁内部会部会長

庁内では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて、文言の追加を検討しているところです。

◎部長

そうですね。今後のことを考えると必要な施策でありますので、ぜひ検討をお願いします。併せて地域の人にも正しい認知症の理解をしてもらうことも必要だと思います。

◎部会員

それと、加齢により耳が遠くなっている人がとても多くなってきている印象があります。耳が遠くなっている人にしつこく話すと嫌がられることもあります。

◎部会長

そうですね。耳の聞こえには個人差もあるので、なかなか難しい問題ですね。

それではそろそろ、終了時間となりました。

今日も活発な意見交換ができていますが、この市民部会は行政の方が対等に議論に加わり、貴重な議論が交わされている印象を持っています。

◎副部会長

そうですね。大枠的には、このような議論を進めて、体系図の検討を進めていければ良いと思います。

◎部会長

それでは、次回は引き続き高齢者が元気で暮らすための施策から再開したいと思います。

◎市庁内部会部会長

市民部会も回数が限られているので、次回までにもう一つぐらい考えてきていただいた方が良いでしょう。

◎事務局

体系図の順番から行きますと、次は障がい者（児）の施策になりますが、事前に体系図をご覧になってきていただいて、各部会員で考え方を整理してきていただくということにしましょうか。

◎部会長

それでは、事務局の説明のとおり、次回は元気高齢者に必要な施策に併せて、障がいに関する部分も考えてきていただいたうえで、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次回は、10月8日（水）18時30分からの開催とし、会場は後日事務局からの通知で確認してください。以上で会議を終了します。ありがとうございました。